

平成31年度大分県地域おこし協力隊ネットワーク化支援事業企画・運營業務委託  
仕様書

1. 本仕様書は、平成31年度大分県地域おこし協力隊ネットワーク化支援事業企画・運營業務委託を実施するための仕様書である。

2. 業務の目的及び内容は次のとおりとする。

(1) 事業の目的

県内に着任している地域おこし協力隊を対象に、隊員同士や隊員 OB・OG、地域住民との人脈づくり、地域を越えたネットワーク化を進めることで、隊員がより円滑に地域協力活動を実施・継続できる環境を整え、任期終了後における県内への定住推進を図ること。

(2) 事業の概要

県内に着任している地域おこし協力隊が、隊員同士及び隊員 OB・OG、地域住民と人脈をつくり、地域を超えたネットワークを構築することに寄与する研修や交流、相談等の事業

○上記目的の達成に寄与するものであれば、事業内容の形態は問わない。

○隊員個人のスキルアップに関する研修等は委託外で県が企画・実施予定であるため、今回の提案内容には含めないこと

(県実施：初任者研修、ステップアップ研修、起業支援研修、活動事例報告会)

○大分県内の地域おこし協力隊員の人数推移は別添のとおり

(3) 事業に係る条件等

○県内全域の地域おこし協力隊員を対象とする事業であること

○隊員が着任している市町村との連携が十分に図られる事業であること

○地域おこし協力隊員のニーズを踏まえ、柔軟に対応できる事業であること

○契約期間終了後も人的ネットワークの継続が見込まれる事業であること

(4) 採択後の主な流れ

採択後における企画・運営の主な流れは以下のとおり。

①事業に係る具体的な内容からなる実施計画書を県に提出

②県から実施計画書の承認通知書を発送

③事業を開始

※事業運営にあたり疑義が生じた場合は適宜県と協議

④全事業終了後、総括的な報告書(受講者アンケート等含む)を作成し、県に提出する。

3. 機密保持及び個人情報の保護

受託者は、この業務に関し、知り得た業務上の機密を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。受託者は、この業務に関し、必要な機密情報（相手方から提供を受ける技術情報及び行政の運営上の情報等で、秘密である旨を示されたものをいう。）及び個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。）の取扱いについて、別紙「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」を遵守しなければならない。

#### 4. 契約期間

契約締結の日から平成 32 年 3 月 15 日までを予定

#### 5. 委託予算限度額

5,057,400 円（消費税含む）

<委託費に含まれるもの>

当該業務の企画・実施に係る一切の経費

#### 6. その他

本業務委託の実施について、疑義が生じた場合は、必要に応じて双方の協議の上、定めるものとする。